

このお知らせは全校生徒保護者に配布しています

令和3年6月11日

保護者様

大阪市立市岡東中学校
校長 西村誠

就学援助費の支給について

平素は、本校の教育活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

1月にお知らせを配布いたしました就学援助制度を申請されたご家庭に、今後申請時期に応じて大阪市教育委員会より直接、認定結果の通知が郵送されます。

それに伴い、「認定」となりました保護者の方には、就学援助費が次の日程で支給されますので、内容をご確認ください。

記

○支給方法について

申請時に申請書の下部分のチェック欄で口座振替を希望された保護者の方は、次の日程で指定口座へ振り込みされますのでご確認ください。ただし、各月の学校徴収金（生徒費）が未納の場合、指定口座に振り込まれず、各月の学校徴収金（生徒費）に充てられます。積立金の支給については行事実施後となります。

令和3年度の給食費は、保護者負担が無いため支給はありません。

また、1年生の一泊移住は来年度に延期になりましたので、支給はありません。

申請理由⑪「生活保護を受け～」で申請の保護者の方は、3年生で実施される修学旅行費のみ支給されます。

	生徒費 1~3年	給食費 1~3年	入学準備補助金 1年	一泊移住費 2年	修学旅行費 3年
7月1日（木） (早期認定者)	5月分まで		60,000円 ※認定通知以降 最初の支給日に 支給されます。		
10月5日（火） (早期・一般認定者)	8月分まで			実費額	実費額

※ご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。